

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 95号 平成23年度 岩国市 一般会計 補正予算 (第2号)

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 99号 平成23年度 岩国市 観光施設 運営事業 特別会計 補正予算 (第1号)

議案第100号 平成23年度 錦帯橋管理 特別会計 補正予算 (第2号)

議案第101号 平成23年度 岩国市 市場事業 特別会計 補正予算 (第2号)

議案第111号 指定管理者の 指定について

議案第112号 指定管理者の 指定について

議案第113号 指定管理者の 指定について

議案第114号 指定管理者の 指定について

議案第115号 指定管理者の 指定について

議案第116号 指定管理者の 指定について

以上9議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

議案第99号 平成23年度 岩国市 観光施設 運営事業 特別会計 補正予算 (第1号) の審査におきまして、委員中から、「索道——すなわち、ロープウエーのことではありますが、事業の運行管理 業務に従事する職員の資格」について質疑があり、当局から、「3年以上、索道事業に従事している安全統括 管理者と、2年以上、索道に関する運転等に従事している技術 管理者が必要であるが、本市においてはいずれも配置している」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「それらの管理者の後進の育成という課題もある中、指定管理者制度の導入などを検討しているのか」との質疑があり、当局から、「現在、指定管理者制度の導入についても検討している」との答弁がありました。

次に、議案第112号 指定管理者の 指定についての審査におきまして、委員中から、「指定管理者制度を導入している施設の中には、適正に管理されていないものがあると聞いている。適正なチェックを行い、問題点があれば、ここで適正な指導をしていくべきではないか」との質疑があり、当局から、「平成24年度から、施設の管理に関するモニタリング制度の導入を予定しており、これにより今以上にチェック体制を充実させ、サービスの向上に努めていきたい」との答弁がありま

した。

これを受けて委員中から、「モニタリング制度も必要であるが、頻繁に現地に行き、状況を把握するとともに、問題点があれば、改善策等について指摘し、管理の適正化を図るべきではないか」との質疑があり、当局から、「委員御指摘のとおり、現地の状況把握に努め、施設の設置目的が達成できるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

本件は、慎重審査の結果、可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。